

独立行政法人教員研修センター 平成28年度業務実績に対する自己評価書

本報告書は、独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）第32条第2項の規定に基づき、平成28年度の本センターの業務実績に対する自己評価結果を取りまとめたものである。

なお、評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成29年4月一部改正）の評定区分に基づいて行った。

<法人全体の評価>

本センターにおいては、学校教育関係職員の資質能力向上の取組の中核を担う教員研修のナショナルセンターとして、学校管理職及び指導的役割を担う教員に対し、平成28年度計画に定める研修を全て実施（熊本地震の影響を考慮した一部研修を除く。）し、参加率（90%以上）、受講者の有意義率（95%以上）、大変有意義率（80%以上）及び研修成果活用率（80%以上）を達成したこと、また、研修をより効果的なものとするため、受講者のアンケート結果等を活用し、研修内容・日数の改善等を行っていることは評価できる。

学校教育関係職員を対象とした研修に対する指導、助言及び援助事業については、各学校で実施する校内研修において活用できる講義動画「校内研修シリーズ」について、既存の動画に加え、平成28年度に14タイトルを新たに作成し、全29タイトルを提供したこと、また、教職大学院との連携協力協定については、平成28年度に19大学に協定締結を大幅に拡充するとともに、協定を結んだ教職大学院等の学生等52人が「学校組織マネジメント指導者養成研修」に参加したことは高く評価できる。

また、「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」について、次世代型教育推進セミナーを12回開催するとともに、100を超える実践事例や研修プランを公表したこと、「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」について、平成28年度からは教職大学院及び民間教育団体が開発した研修プログラムを活用・普及する取組に対しても支援したことは高く評価できる。

さらに、平成29年4月からの機構化に向けて、研修事業の高度化及び業務運営の継続性に留意しつつ、新たに追加される業務が円滑に実施できるよう、組織の全面的な見直しや規程改正等の準備を着実に推進したことは、機能強化・組織見直しに向けた取組として高く評価できる。

業務運営については、経費の縮減・効率化に取組み、一般管理費及び業務経費ともに削減目標を達成するとともに、文部科学省所管の4法人による間接業務等の共同実施（物品の共同調達、間接事務・職員研修の共同実施）を行い、平成28年度までに10業務を共同実施し、さらに新たな業務の共同実施について検討を行うなど、適切に取組んでおり評価できる。施設・設備については、経年劣化に伴う計画的な改修とともに、新たな取組として、自己財源を活用して第一宿泊棟の女子シャワー室及びミーティングルームの整備や、

夜間の防犯及び中学生の通学の安全を図るため、外灯の設置に積極的に取り組んだことは高く評価できる。

内部統制の充実・強化については、平成27年度に設置した監査室を中心に監査を実施するなど、適切に取り組んでいる。業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保については、情報システム・情報セキュリティの体制強化に向けて検討を進め、高い専門性を持った人材の次年度採用や、外勤時に機構外から安全にメール確認や共有フォルダが利用可能となるシステムの導入の決定したこと、また、全職員に対して標的型メール訓練を年に2回実施するなどして、職員の意識向上を図ることに取り組んだことは評価できる。

なお、平成28年度には、特に重大な業務運営上の課題は検出しておらず、全体として順調な組織運営を行っているとして評価できる。

<項目別評価>

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1-1 学校教育関係職員に対する研修

<評定と根拠>

評定：B

都道府県・指定都市教育委員会からの推薦人数が少ない場合は、追加募集を行う等、多くの教員等が参加するよう周知に努めたことで、対象となる21研修中19研修で参加率90%以上となった。

また、受講者に占める女性教職員の割合を増やすため、実施要項等で事前に周知することにより、対象となるセンターの主催する24研修のうち21研修で目標値を達成した。

研修直後アンケートの自由記述欄の改善意見を次年度の見直しに反映させ、また、その際、研修の企画段階で専門家の意見を踏まえ、研修の見直しを行っている。これらのことを継続してきたことで、受講者にとって、非常に満足度の高い研修が実施できた。

成果活用率については、センターの研修の目的が各地域の中核リーダー育成や喫緊課題の指導者養成であることを各研修の開・閉講式やオリエンテーションで繰り返し説明し、明確にした。

<課題と対応>

現在行っている研修の内容や実施方法等について、絶えず見直しを行うことなどにより、より多くの指導的立場にある教員等の研修機会が確保できるよう、引き続き努めていくことが必要である。

1-2 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

<評定と根拠>

評定：S

オンラインによる研修機会の提供を推進するため、新たに、各学校で実施する校内研修で、20分程度で活用できる講義動画「校内研修シリーズ」（14タイトル）を作成し、全29タイトルを提供した。

研修教材（テキスト）については、ホームページ上で一般公開し、アクセス数が大幅に増えた（平成23～27年度平均：264万件→平成28年度：348万件）。

教員の資質向上のための研修プログラム開発事業について、新たに教職大学院及び民間教育団体の取組に対しても支援した。

「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」の成果公表を目的とした次世代型教育推進セミナーを、昨年度の1会場から全国12会場に拡大し、計1,786人が参加した。文部科学省による新学習指導要領における新たな学びに関する講義や、センターの研修協力員による授業改善に関する発表等を実施した。また、授業改善に取り組んでいる100以上の実践事例をホームページで公開した。

教員の養成・採用・研修に携わる機関のネットワークを構築し、連携・協力を推進するため、協定締結大学数を大幅に拡大した。（平成27年度：1大学、平成28年度：19大学）
海外の大学と初めてタイ王国のコーンケン大学との連携協定を締結した。

人件費の抑制等に留意する一方で、法や中期目標等に盛り込まれた機構の新たなミッションや業務が円滑に実施できるよう、任用制度・交流人事等の見直しや、新たな研究員制度等を創設して、多種多様な人材が参画できるようにする等、教員を総合的に支援するための全国的な拠点としての役割を果たせるような人事配置を実施した。

平成25年12月に、センターホームページ上で相談窓口を開設したことにより、相談件数が増加した（平成25年度：14件→平成28年度：127件）。

全国教育（研修）センター等協議会において、センター職員の派遣について相談窓口の活用を案内した結果、センター職員の派遣回数が増加した。（平成26年度：13件、平成27年度：20件、平成28年度：41件）

<課題と対応>

今後求められる新たな学びの指導方法への対応や、養成・採用・研修の一体改革を踏まえた、教員の生涯を通じた職能成長の実現に資する取組として、育成指標の検討や新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクトの成果、教職大学院との連携のあり方を踏まえた研修方法の見直しを検討する必要がある。

また、研修事業の高度化や業務運営の継続性に留意しつつ、引き続き、任用制度や交流人事等の見直しを含め、職員の適正な配置に努める必要がある。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

2-1 経費等の縮減・効率化

<評定と根拠>

評定：B

諸経費の節減・効率化については、様々な工夫により一般管理費の前年度比△13.22%、業務運営費の△3%の効率化を実現し、削減目標を達成した。

また、4法人で間接業務等を共同実施し、平成25年12月閣議決定の指摘に適切に対応するとともに、業務運営の効率化を着実に推進した。

<課題と対応>

一般競争入札への移行や包括的民間委託の導入など、業務運営の効率化に努めてきたが、引き続き事業内容を精査し、業務の効率化を行うとともに、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保する必要がある。

また、節電対策を実行するなど、経費節減に努めてきたが、引き続き省エネルギー対策及び環境に配慮した設備等の調達を推進するとともに、物件費等の経費削減に努める必要がある。

2-2 間接業務等の共同実施

<評定と根拠>

評定：B

物品の共同調達については、経費節減及び契約担当法人以外の法人での契約行為がなくなり、業務の効率化が図られた。

また、職員研修の共同実施については、合同で実施することにより、各法人が個別に実施する場合より経費節減が図られた。

<課題と対応>

物品の共同調達については、電気供給など経費節減が可能か不明な案件があるが、引き続き、調達方法を検討する必要がある。

2-3 予算執行の効率化

<評定と根拠>

評定：B

運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務経費を「研修事業」及び「研修に関する指導、助言及び援助等事業」の2つのセグメント・収益化単位（その他法人共通経費を含めて3つのセグメント・収益化単位）に区分し、適切に執行している。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

3 自己収入の確保、固定経費の節減、財務内容等の透明性の確保

< 評定と根拠 >

評定：B

予算、収支計画及び資金計画に沿った適切な執行を行った。
また、収入については、予算額を上回る自己収入を確保した。

< 課題と対応 >

引き続き中期計画及び年度計画を踏まえた適切な執行を着実に実施する必要がある。

Ⅳ. その他の事項

4-1 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施

< 評定と根拠 >

評定：A

年度計画に沿って第二宿泊棟の老朽化に伴う整備を進め計画どおり完了した。

また、当初計画していなかったが、効率化等による自己財源を活用して、近隣の学生の通学路にもなっている正面玄関西側へ、夜間の防犯及び通行安全を図るため外灯を設置したほか、第一宿泊棟の女子シャワー室及びミーティングルームの整備を行うなど、環境整備に努めた。

さらに、施設・設備の有効活用に努め、施設提供の使用料収入を増加させた。また、研修施設・宿泊施設の稼働率も目標を達成した。

< 課題と対応 >

これまで、施設・設備の有効活用を推進してきたが、引き続き効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う必要がある。

4-2 人事に関する計画

< 評定と根拠 >

評定：B

人件費について、センター職員の給与は国家公務員と同様の給与体系とし、職員数も抑制に努めた。常勤職員の給与水準は、地域・学歴差を是正した比較指数では99.4%と国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は妥当である。

多くの職員が研修やセミナー等に参加することで、研修の企画・立案能力等の専門性の向上を図った。また、4法人で職員研修を実施し、研修機会の増加や内容の充実を図った。

センター採用の職員（プロパー職員）に加え、豊富な実務経験を有する人材を他機関から確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効果的・効率的に実施した。

<課題と対応>

引き続き優秀な人材の確保及び職員の資質向上に努めていく必要がある。

4-3 内部統制の充実・強化

<評定と根拠>

評定：B

内部統制の充実・強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、評議員会における外部委員の意見等も踏まえつつ、モニタリングやリスク対応、役職員の意識・モラルの向上を図った。

なお、平成28年度においては、センター全体で、内部統制上、問題となる事案は発生しなかった。

<課題と対応>

役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための研修や監査室による内部監査の実施など、引き続き内部統制の充実・強化を図っていく必要がある。

4-4 内部統制の充実・強化

<評定と根拠>

評定：B

センターにおける情報セキュリティの確保を図りつつ業務の利便性を高めるため、必要な体制・環境整備を実施するとともに情報担当職員の資質向上を図った。

なお、平成28年度においては、センター全体で、情報セキュリティ上、問題となる事案は発生しなかった。

<課題と対応>

昨今、攻撃標的型メール等による行政機関を標的とした事案が発生しているため、全職員への注意喚起や職員研修を継続実施し、情報セキュリティに関する職員の意識向上を図るとともに、引き続き、情報セキュリティの確保及び多様な働き方に応じた業務の利便性向上が実現できる情報システム環境の整備を図る必要がある。